

普及指導情報

「台風第6号の接近に伴う農作物等被害対策情報について」

(第12号)

令和8年5月29日

佐賀県農業技術防除センター

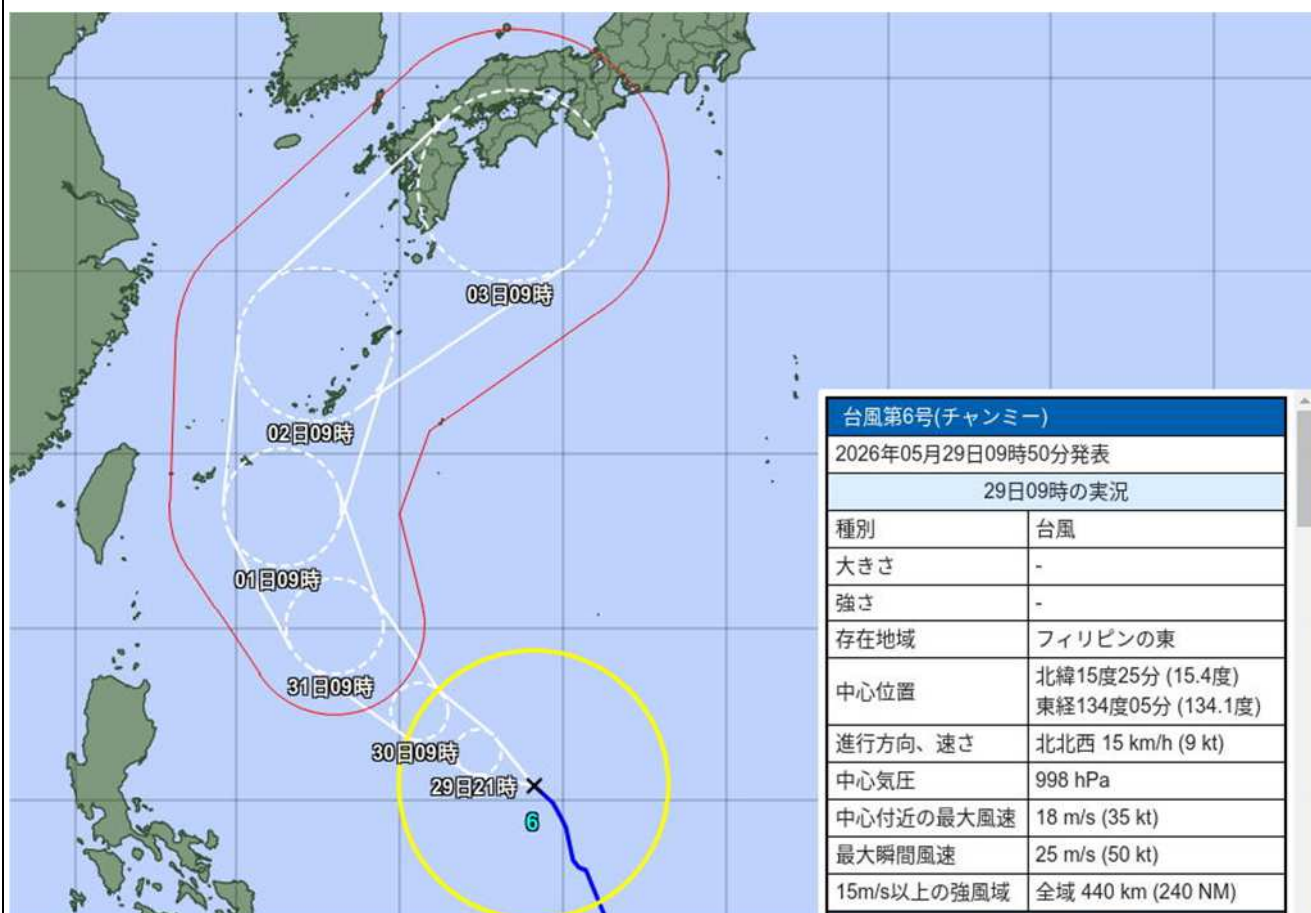
(表題) 台風第6号の接近に伴う農作物等被害対策情報について

(担当) 農業技術防除センター 専門技術部

○気象庁発表の台風情報によると、6月2日から3日にかけて本県に接近する可能性があります。

○このため、台風に伴う被害軽減対策を下記のとおり取りまとめましたので、業務の参考にしてください。

【参考：進路予想図（5月29日9時時点、気象庁ホームページより）】



1. 麦類

- (1) 大麦は収穫が終了し、小麦は成熟期で、刈取最盛期である。
- (2) 台風通過後、小麦は収穫作業が早急にできるよう、排水溝を整備する。
- (3) 倒伏や病害等により品質の低下が想定される場合は、共同乾燥調製施設等で荷受区分（別処理）を早急に検討する。

2. 水稻（極早期、早期、山間早植コシヒカリ）

- (1) 極早期コシヒカリは穂首分化期～幼穂形成始期、早期作水稻は分けつ期、山間・早植え水稻は移植期～活着期、分けつ始期である。
- (2) 台風通過前は深水に管理し、通過後は、土壌中に酸素を補給し根の活力を維持するため、短期間の断水や間断灌水を励行する。
- (3) 浸冠水した場合は、退水後速やかに新しい水と入れ替え、いったん落水して土中に酸素を供給し、発根を促す。
- (4) 水田への海水流入や潮風害を受けた場合は、直ちに排水し真水と入れ替える。できれば掛け流しを行って除塩するか、少なくとも2～3回は水を入れ替え、生育回復に努める。
- (5) 集中豪雨により、クリークとの水位差がなくなって圃場へ逆流したり深水状態が続くとスクミリンゴカイの被害が拡大する恐れがあるため、用排水の管理をきめ細かく実施するとともに、薬剤による防除を検討する。
- (6) 通過後は茎葉の損傷で白葉枯病等が発生しやすいので、常発地では予防防除に努める。

3. 露地園芸作物

- (1) 支柱等を点検・補強するとともに、果樹類では新梢の誘引等を行い、茎葉の損傷を防止する。また、草丈が小さい場合は寒冷紗等のべたがけを行い、強風で飛ばないようにしっかりと固定する。
- (2) 圃場の排水溝を整備するなど、排水対策を十分行う
- (3) 台風通過後、水が溜まっている場合は、速やかに排水を行う。
また、病害の予防と草勢の回復のため、殺菌剤及び薄い液肥等を早急に散布する。収穫適期のものは、早急に収穫し、品質低下を防止する。
- (4) 特にカンキツでは、強風により枝葉や果実が傷つき、かいよう病が発生しやすいため、1～7日前に銅水和剤等の散布を行う。
- (5) 台風通過後にカメムシの飛来が急増する場合があるので、飛来を確認したら早急に防除を行う。

4. 施設園芸作物

- (1) ビニルの補修やハウスバンドの締め直し等、施設の点検・補強対策を行う。
- (2) 大雨による雨水の侵入を防ぐため、施設周囲の排水溝を整備する。
- (3) 生育中のものは支柱の補強やネット等の張り直しを行い、茎葉の損傷を防止する。
- (4) 育苗中のものは排水溝や防風ネットを整備し、雨水の浸入と強風による被害を防止する。
また、移動可能なものは納屋等風の当たらない場所へ移動させる。
イチゴ苗等、雨よけのないものは台風前に薬剤散布を行い、立枯病を予防する。
- (5) 台風通過後は、追肥や葉面散布、防除等を行って生育の回復を図る。
また、強い日射による萎凋が予想される場合は寒冷紗等を被覆する。